市民活動助成金採択団体の広報さくら掲載基準

掲載できるもの

* 広く市民に対して募集するイベントの告知
* その他公益性が高く、市が適当と認めるもの

掲載できないもの

* 活動団体のPR
* 活動団体の活動結果を報告するもの
* 市が適当でないと認めたもの

留意点

* 掲載の優先順位および可否は総合政策課秘書広報戦略室シティープロモーション係が決定（紙面の都合上掲載できない場合があります）
* 掲載したい内容を広報さくら掲載希望月の４０日前までに総合政策課市民活躍推進係に提出（例えば広報さくら１１月１日号に掲載希望の場合９月２０日までに提出）
* 確実な掲載を希望する方は有料広告が望ましい
* 採択団体の掲載は原則年１回のみ
* 掲載基準は令和２年６月１日から適用